

事務局だより

会議報告

令和元年10月1日より令和2年3月31日まで

令和2年度の会員証は6月下旬にお届けいたします。
なお、令和元年度会員証は6月30日までご利用いただけます。

令和2年度会員証及び特典パンフレット

新入会員ご誘致のお願い

世界遺産糺の森の環境保全と下鴨神社の文化財保護に理解いただき、新入会員のご誘致にご協力をお願ひいたします。「糺の森財団ホームページ」の「入会申込フォーム」からお申込みいただけます。またご連絡いただければ「入会案内パンフレット」を郵送致します。

寄附金に税額控除制度が適用されます

当財団は平成29年8月10日付で内閣府より税額控除に係る証明書を取得いたしました。これにより、個人の当財団への寄附金・会費について、領収書及び税額控除に係る証明書を添付の上、確定申告時に税額控除制度の適用を選択した場合、以下の算式により算出された額が所得税額から控除されます。

題字

糺の森
賀茂御祖神社
新木直人宮司

編集・発行

公益財団法人

世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会事務局

〒606-0807 京都市左京区下鴨泉川町59 賀茂御祖神社内 ☎075-781-0010

www.tadasunomori.or.jp



お問い合わせは糺の森財団事務局まで ☎075-781-0010

◆第21回理事会

月日：令和2年3月2日
場所：主たる事務所
出席：理事・監事

議案

決議事項

- ①自平成31年4月1日至令和2年3月31日事業年度に係る事業計画の変更の件
- ②自令和2年4月1日至令和3年3月31日事業年度に係る事業計画及び收支予算の件
- ③資金調達及び設備投資の見込みの件
- ④正会員会費（個人）変更の件
- ⑤助成準備特定資産取扱要領制定の件
- ⑥公印管理規定制定の件
- ⑦顧問就任の件

報告事項

- ①役員退任の報告
- ②理事長及び専務理事の職務執行の報告
- ③会員数の報告

※役員名簿は財団ホームページに掲載していますのでご覗ください。

会員数報告（令和2年2月19日現在）

合計	1,343件	1,155名	82件	106件
----	--------	--------	-----	------

行事日程

●令和2年

4月29日	市民植樹祭
5月3日	流鏑馬神事
5月12日	御蔭祭
5月15日	賀茂祭／葵祭
6月13日	蛍火の茶会
7月23日～8月2日	みたらし祭
8月6日	矢取り神事
10月1日	名月管絃祭

下鴨神社だより

ご寄附のお願い

令和元年度も多くのご寄附をいただき、数々の糺の森の環境整備事業を実施することができました。ありがとうございました。令和2年度も引き続きご支援をよろしくお願いいたします。「糺の森財団ホームページ」の「寄附申込フォーム」からお申込みいただけます。



糺の森

糺の森
財
團
報

令和2年3月31日発行
通号69号

Vol.21

糺の森ぶらりぶらり第二十回
平成30年台風21号被害
復旧整備状況報告

糺の森NEWS／催事案内

表紙写真／中田 昭
御蔭祭 切芝神事

ごあいさつ



下鴨神社の分霊社は、奈良時代の後期から鎌倉時代にかけて全国各地の御厨（莊園）や鴨氏の伝承地に分霊されております。西海道である九州福岡市内には、現在も数社の「賀茂神社」が祀られており、早良区「賀茂」という地名が残っているなど、古来から下鴨神社とは深い繋がりがあります。

特に、下鴨神社の糺の森は、山城原野の天然林を現代に残す森で、その広さは約十二万四千平方メートル、東京ドーム三つ分の広大な森林です。樹種はケヤキ・ムクノキ・エノキ等を中心とした落葉広葉樹林によつて占められ、京都市内にこれほどの規模の平地林は他にありません。

その昔、白河法皇が「賀茂河の水、双六の賽、山法師、是れぞわが心にかなわぬもの」と言ったように、暴れ川であった賀茂川は度々氾濫し、糺の森も大きな被害を受けたと考えられます。最近では平成三十年の台風二十一号により約二百八十本の倒木という甚大な被害を受けました。今も昔も、猛威を振るう風水害は糺の森にとり大きな脅威です。

このかけがえのない糺の森を守るために、地域の垣根を超えた取り組みが必要であるため、京都を中心に関東、東海、関西、中四国に本部を設け、次世代に継承するための保全活動を取り進めてまいりました。昨年には、福岡市を中心とした糺の森財団九州本部が発足し、九州本部長の重責を担うこととなり、微力ながら努めてまいりたいと存じます。

先人の長い歴史が刻まれた、世界遺産糺の森を末永く未来に受け継いでいくため、関係各位の皆さまには引き続きご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成30年9月の台風21号により、多くの樹木に被害がおよんだ糺の森は、1年6ヶ月を経てようやく倒木処理や危険木除去などが終わろうとしています。本号では改めて、当時の被害状況を振り返るとともに、復旧整備されてゆく作業内容の様子を一部ご報告します。

※台風21号は、京都市内で日最大瞬間風速39.4メートル、日最大風速21.8メートルを観測。この暴風の影響で、府内では負傷者28名、住家の一部損壊392棟、鉄道の運転見合せ、道路の通行規制、停電等の被害が発生しました。



樹々が生い茂り、緑に包まれていた糺の森の馬場(写真上)ですが、台風後は倒木や幹折れにより様子が大きく変わりました
(平成30年9月4日、17時17分撮影)



糺の森財団

九州本部長 谷 正明

(株式会社福岡銀行 特別顧問)

平成30年9月4日に、「糺の森」に甚大な被害を与えた台風21号については、その後の調査により、27種288本の樹木被害が確認されました。

被害形態を大きく分類すると、

①樹木全体が揺さぶられることにより、樹幹が地面より完全に抜け転倒、転伏する「根返り木／89本」。

②樹木全体が揺さぶられたり、ねじれたりすることにより、樹幹が途中から折れる「幹折れ木／69本」。

③枝葉が揺さぶられることにより、大枝が折れる「大枝落ち木／114本」。

④周囲の根返り木、あるいは幹折れ木により間接的な被害を受けた「巻き添え木／16本」の4タイプとなります。



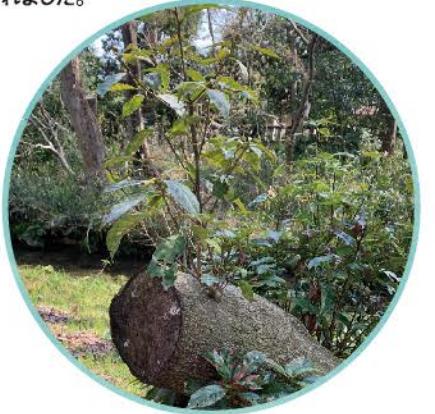
樹幹の途中から折れた南口鳥居の「幹折れ木」



泉川の流れを堰き止めた倒木の撤去作業



古代の祭祀場「奈良殿神地」の石垣が根返りにより崩れ、倒木により周辺の散策路も通行出来なくなっていましたが、樹木撤去と復旧整備が行われました。



台風により幹折れた切り口から再生しようとするカシノキ



表参道入口は倒木等により通行することが出来ませんでしたが、樹木撤去や危険木の伐採により、復旧することができました。

**森が元の姿に戻るには、まだ長い年月が必要と思われます。
今後も「糺の森」の復旧にご支援・ご協力をお願い申し上げます。**

復旧作業の内容

(1)「根返り木」の内、小径樹は枝折した部分を取り除き重機によりワイヤーにて根を起こす作業を実施しましたが、大径樹については、樹の体重を軽くする必要があるので、重機が耐えられる重量まで幹を切り落とす作業から取りかかりました。



幹折れ木への薬剤の塗布作業(癒合剤は、切り口から水分や養分の流出を防ぐ役割もあります)



根起しができる重量にするための幹切断作業



車両搬入が出来ない場所においては、命綱をつけた作業員が、高木に登り人力による樹上作業となりました。



最大地上高25メートルの高所作業車による危険枝の撤去作業(高所からの確認により、腐植している危険枝の剪定作業も実施できました)

(3)「大枝落ち木」は、高所作業車にて裂けた部分をチェーンソーにて取り除き、さらに地上からは目視出来ない危険枝をそれぞれ撤去する作業を実施いたしました。

平成30年9月4日に、「糺の森」に甚大な被害を与えた台風21号については、その後の調査により、27種288本の樹木被害が確認されました。

被害形態を大きく分類すると、

①樹木全体が揺さぶられることにより、樹幹が地面より完全に抜け転倒、転伏する「根返り木／89本」。

②樹木全体が揺さぶられたり、ねじれたりすることにより、樹幹が途中から折れる「幹折れ木／69本」。

③枝葉が揺さぶられることにより、大枝が折れる「大枝落ち木／114本」。

④周囲の根返り木、あるいは幹折れ木により間接的な被害を受けた「巻き添え木／16本」の4タイプとなります。

②樹木全体が揺さぶられたり、ねじれたりすることにより、樹幹が途中から折れる「幹折れ木／69本」。

③枝葉が揺さぶられることにより、大枝が折れる「大枝落ち木／114

